

令和2年5月22日

東北地区国立病院薬剤師会会員各位

東北地区国立病院薬剤師会 総務委員会
選挙管理委員会事務局

令和2年度 東北地区国立病院薬剤師会『総会』議案の「書面議決」の結果について

平素は大変お世話になっております。

この度、総会に諮る議案について、総会の集会による議決に代え、書面による議決（書面議決）の結果を下記のとおり御報告します。

今回、東北地区国立病院薬剤師会会則の第13条第4項及び同条第6項を準用し、開催要件及び議決の可否を判定しました。

記

提出期間：5月13日～5月20日

提出会員：全会員105名のうち102名が提出（3名は、育休又は産休ため、参加できず。）

書面議決の結果：東北地区国立病院薬剤師会会則第13条第4項及び同条第6項に基づき、書面議決一票を参加1と見なし、開催要件は成立、かつ全ての議案については、書面議決の信任多数をもって可決した。

書面議決書の結果内訳

令和元年度 事業報告・各委員会報告 （信任：102票）

令和元年度 会計報告 （信任：102票）

令和元年度 会計監査報告 （信任：102票）

会長及び監事の選出

会長（1名） 山中 博之 先生 （信任：100票）

監事（2名） 内藤 義博 先生 （信任：101票）

監事（2名） 及川 慎一 先生 （信任：102票）

令和2年度 事業計画案 （信任：102票）

令和2年度 予算案 （信任：102票）

(参考)

東北地区国立病院薬剤師会会則(抄)

第4章 会 議

(種別)

第12条 (略)

(総会)

第13条 総会は、本会の最高の意志決定機関であり、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、会長又は監事が必要と認めたとき開催する。

4 総会は、正会員をもって構成し、正会員の3分の2以上(委任状を含む。)の出席がなければこれを開くことができない。

5 総会の議長及び副議長は、その総会において出席会員の中から選任する。

6 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。